一つちの教育。有針

平成17年3月 山形県教育委員会



子どもたちの未来のために

4月から、「いのち」、「まなび」、「かかわり」の三つをキーワードとする「第5次山形県 教育振興計画」がスタートします。

計画では、家庭教育のあり方から、学校教育、社会教育およびスポーツの振興など、多岐にわたる内容を盛り込んでいます。それらのすべてを貫くものは、「子どもたち一人一人が、県民一人一人が輝いてほしい、地域が活力をもって輝き続けてほしい」という強い願いです。この願いの実現をめざすことは、教育に携わるすべての人たちの責務であり、努力と英知を集めなければならないものだと考えます。その英知を集めることができる考え方として、「いのちの教育」を掲げました。

「生命を尊重する」精神に基づいて、自分を大切に思う気持ち(自尊感情)を育てることは、もっとも重要なことです。しかし、これは目的ではなく、スタートです。子どもたちー人一人が、自分の未来をしっかりと見つめ、自身の才能や適性を見出し、それを生かしながらよりよい社会を築いていく - そのような、「生き方を輝かせる」ところまで、さまざまな教育をつなぎ、紡ぎ合わせていくことが、めざす目的です。

「いのちの教育」をどのように進めていけばいいのか、その明確な「答え」はまだありません。「答え」がないからこそ求め続けていくものだと思います。しかし、はっきりとした手がかりがあります。まず、学校だけではなく、家庭と地域も教育に対する責任をもち、お互いの連携と役割分担をしていくことです。また、乳幼児期からの教育をさらに充実させるために、体系的な教育プログラムをつくるということです。この「指針」を、「いのちの教育」を進めていく上での種として、県民の皆さんの力で芽吹かせ、大きく育てていただきたいと思います。

子どもは地域の宝です。地域の方々が、一人一人の子どもたちを温かいまなざしで見守り、 知恵を伝え、支え励ましてくだされば、子どもたちは、本来もっている「いのちの輝き」を 放ち始めます。そのために、まず「いのちの教育」を始めましょう。一歩一歩、子どもたち の未来のために、私たちの英知を集め、つないでいきましょう。

平成17年3月

山形県教育委員会教育長 日野雅夫

目 次

| 第 | 1 1 | 章 | 「いの | ちの | D教育 | 1 | を進 | め | る | 肾 景 | بع | 必 專 | 更性 | ŧ٠ | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
|---|------------|----------|----------|----------|-----------------|------------|----------|--------------|-----------------|------------|----------|------------|----------|-----|---|-----|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1節 2節 | | めに もた | こ~ - ちの | 「い か状 | のち 況と | が : 計: | 教育 会 | 育」 皆黒 | と • | 指金 | † ~ • | • | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| | -1- | 1 | , 子ど | もだ | :50 | D r | 自己 | - iエ 3.評/ | 二. 価 | ع ، | 体 | 力 • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | | • | | | • | | 1 |
| | | 2 | 子ど | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第 | 3 節 | | | 5の孝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | - | 1 | | | 欠山 ^Ŧ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 2 | _ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 | 2 | 章 | r l l Ø | ち | の教 | 育」 | のŧ | 旨針 | -თ [.] | 位置 | 付 | け | • • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 5 |
| | 第 | 1節 | すべ | ての |)教育 | 育の | 根本 | رح | なる | 3 г | l 10 | のき | 5 σ. |)教 | 育 | ٠ ر | | | | | | | • | | | • | • | • | 5 |
| | | 2節 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 | 3 | 章 | 本県で | . | ざす | ٦٦ | のな | ちの | 教 | 育」 | の | 姿 | • • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 7 |
| | 第 | 1 節 | ۲۱٦ | のを | 5の孝 | 数 育 | ισ |)= | つ (| カ柱 | | | • | • | | | | | | | | | | | | | | | 7 |
| | | 2節 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 3節 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 4節 | | | の尊 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第 | 4 : | 章 | 「いの | 50 | D教育 | 育」 | を進 | し | る1 | こめ | の | 視点 | ₹ • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 2 |
| | 第 | 1節 | 乳幼 | 児其 | 月に多 | 安心 | 感・ | 信 | 頼原 | 荻を | 育 | ჯ) • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 2 |
| | 第 | 2 節 | 自然 | · 社 | t会体 | 本験 | を通 | 重し | て、 | 生 | き | てし | ١3 | こ | ح | を | 実 | 感 | す | る | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 3 |
| | | 3 節 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第 | 4 節 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 女体馬 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第 | 5 節 | いの | ちを | をつな | こく | 「性 | Ę, | にこ | こしり | 7 | 考え | Ę | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 7 |
| | 第 | 6 節 | 「食 | 育」 | を追 | 重し | て、 | しい | のな | っつ | つり | なか | Ϋ́ | ا(| 気 | づ | か | tt. | る | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 | 7 |
| | 第 | 7 節 | 広い | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ~ 地 | 球的 | 勺視里 | 野と | ユニ | バ | — <u>†</u> | ナル | ゙デ゙ | げィ | ノン | / ~ | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 | 0 |
| 第 | 5 | 章 | 成長・ | 発達 | 主段区 | 皆に | おけ | ける | ポィ | イン | ' | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 | 1 |
| 第 | 6 | 章 | 「いの | ちの |)教育 | 育」 | の r | 土. | づく | (1) | ٦. | • | | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 | 4 |
| | 第 | 1節 | 家庭 | • 学 | 之校 · | • 地 | 域の |)教 | 育(| カネ | ッ | トワ | J – | - ク | 化 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 | 4 |
| | | | 願い | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | ुं के वे | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第1章 「いのちの教育」を進める背景と必要性

第1節 はじめに~「いのちの教育」と指針~

人間の一生は、その長さも道筋もさまざまで、一つとして同じものはありません。 その過程では、喜びや楽しさとともに、失敗も挫折もあります。その失敗や挫折をも 乗り越えながら、子どもたち一人一人が、「精一杯生きている」と心から思えるように なってほしい。そのために、「いのちの教育」を進めたいと考えます。

本県には、豊かな自然とそこに息づく「いのち」を大切にしてきた深い精神文化 ¹があります。私たちは、そのことに誇りをもち、「『山形』という地域に根ざした人間性の育成をどっしりと根幹に据えて」 ²、未来を担う子どもたちが、いのち輝く人間として生きていくことができるよう、知恵を出し合い、力を合わせて取組みを進めていくことが大切です。

この指針では、子どもたちをめぐる状況や社会背景を踏まえながら、「いのちの教育」の必要性や内容、進め方について示していきます。そして、子育てや教育にかかわるすべての方々に読んでいただき、それぞれの役割に応じて具体的なプログラムを作り、実践する際の参考にしていただきたいと考えています。

第2節 子どもたちの状況と社会背景

1 子どもたちの「自己評価」と体力

自分たちが育てている作物や生き物のために、毎日毎日手入れや世話をする1年生。本を読んであげたり一緒に遊んであげたりするために、毎日下級生の教室に出かけていく上級生。大雪が降った日、一人暮らしのお年寄りの家に、友だちを誘って雪下ろしに行く中学生や高校生…。本県には、自ら伸びようとするエネルギーや、共に生きようとするやさしさに溢れた、「いのち輝く」子どもたちがいます。

しかし、中には、とても気がかりな子どももいます。無気力であったり、明るさの中に寂しさが表れていたりする子どもたちです。特に注意しなければならないのは、「どうせ自分なんか…」という思いにとらわれているような場合です。それは自己を否定するものであり、そうした思いにとらわれ続けると、本来もっている、伸びようとする力が発揮されにくくなるからです。

今日の子どもの問題には、「自己評価の低さ」に起因するものが多いという指摘 ³があります。日本の子どもたちの自己評価の低さは、国際比較調査 ⁴でも浮き彫りにされており、それを高めていくことがきわめて重要な課題です。

子どもたちの体力や運動能力にも着目する必要があります。競技スポーツにおいて、 全国や世界の大舞台に挑戦する若者が増えている一方で、子どもたちの多くは、「走・

^{1 「}第5次山形県教育振興計画」第1章・第1節・1(3) より

² 同上「はじめに」 より

³ 明橋大二『輝ける子』(1万年堂出版)、香山リカ『就職がこわい』(講談社) など

⁴ 資料編 P33~34 参照

投」などの基本的な体力・運動能力が低下しています 5。

体力は、心のエネルギーと密接なかかわりがあります。「もうできない」と悲観していたのに、食事や睡眠を十分に摂り、体力が回復すると、「なんだ、やれるじゃないか」と思い直す経験はよくあります。毎日の生活を意欲的に送ることのできる体力や体の動きは、外での遊びや家での仕事、食事や睡眠、運動・スポーツで養われるという広いとらえ方をすることが重要です。

2 子どもたちを取り巻く社会の変化

先の国際比較調査の中に、「将来への見通し」についての調査があります ⁶。その中で、特に「幸せな家庭を作る」と「よい父(母)になる」の 2 項目で、「きっとそうなれる」と思っている日本の子どもたちの割合が、他国を大きく下回っています。他の国の子どもたちに比べ、日本の子どもたちは、経済的に恵まれているにもかかわらず、将来への不安を抱えている状況が窺えます。将来の自分の「家庭」や「親」の姿として、よいイメージを描けないということは、現在の家庭、地域、社会の問題として重く認識しなければなりません。

また、不登校や引きこもり、児童虐待など、子どもたちにかかわるさまざまな課題がありますが、例えば、児童虐待の相談件数は、全国的に見ると増加の一途をたどっており「、本県でも平成10年頃から大幅に増加しています。背景には、核家族化、自己中心的な意識の肥大化、夜型の生活リズム、都市化や情報化がもつ一側面としての匿名性。の広がりなどの変化があり、今やわが国は子育でが困難な社会になっています。子育での中で、「どうしていいのかわからない」という迷いや、「もう子育でができない」という悲観にとらわれた経験をもつ人も少なくないようです。そんな時、少しでも子どもの世話を助けてくれる人がいるだけで、また希望がもてます。温かい助言が勇気を与えてくれます。子育でをする人たちを見守り、知恵や経験を生かして支えてくれる人がいる地域、それを感謝の気持ちで受けとめながら、家族が絆を深め地域に参加していくという、双方向のかかわりが求められています。

子育てをサポートする取組みは、行政およびNPO・ボランティアグループなどの 民間組織においても進められています。その役割が十分に理解され、活用されるよう、 広く知ってもらう工夫をする必要があります。

企業も、大きく変わろうとしています。その一つは少子化への対応です。今、企業において、子育てを支える職場環境をつくる取組みが進められています。もう一つは、地球環境への配慮という視点です。地球の環境が持続するようにという視点で企業活動のあり方をとらえ、新しい試みが始められています。

子どもたちが、未来の社会への希望をもてるようにすることは、私たちすべての大人に託された責任であり、社会システム全体の課題です。

⁵ 資料編 P 3 5 参照

⁶ 同上 P34 参照

⁷ 同上 P45 参照

⁸ 同上 P 4 5 参照

⁹ 近所に誰が住んでいるかわからない、どこで誰によって出された情報かわからない、などの傾向

第3節 「いのちの教育」の必要性

1 「第5次山形県教育振興計画」の考え方と「いのち輝く人間」の姿 「いのちの教育」は、第5次山形県教育振興計画(以下「5教振」)の大きな柱です。 「5教振」では次のような考えを示しています。10

人は、「生まれてきてよかった」「自分が生きていることには意味がある」と感じることができるとき、その生活は充実感に満ちたものになります。 それは、子どもたちにとっても同じです。むしろ、子どもたちの方が、そう感じる瞬間を切実に欲しているのだと思います。

私たちは、「いのち」という言葉に、かけがえのない「生命(せいめい)」と、人間としての「生き方」という二つの意味を込めたいと思います。

そして、次のような「いのちの教育」を通して、子どもたちが「いのち」を輝かせ、「生まれてきてよかった」という喜びを味わうことを期待しています。

「いのちの教育」では、子どもたちに、次のような思いや態度を育てます。自分の「いのち」は、かけがえのない大切なものだと思う。

自分と同じように、他人の「いのち」も大切だと思う。

自然の中で、動植物の「いのち」も息づいていると感じる。

人のために役に立つ喜びを味わうとともに、自分らしい「生き方」を発見し、それを伸ばそうと努力する。

「いのちの教育」には、次のようなことを位置付けて、子どもたちの成長に合わせて取り組んでいきます。

「生命の誕生や成長」(時に、病や老い、死など)について学ぶ。 男女の性の違いを知り、互いに尊重し合うことの大切さについて学ぶ。 動植物を育てる活動の中で、「生命」の誕生や成長の喜びを実感する。(時には死の悲しみも含む)

「生命」を大切にしてきた、さまざまな人の「生き方」に学ぶ。 社会のさまざまな人とのかかわりの中で、人の役に立つ喜びを味わい ながら、自らの役割について考える。

「5教振」に示した考え方に、「次の世代を育てる」という観点を加えて、「いのち輝く人間」の姿を、次のように描きます。

「いのち輝く人間」の姿

自分のいのちを大切にし、いのちいっぱい生きる他のいのちにも思いをはせ、大切にする人や社会の役に立ちたいと一生懸命努力する自然に学び、その恵みに感謝する次の世代を思い、知恵を伝え、育てる

3

^{10 「5}教振」第2章第1節 より

2 全国的な課題としての「いのちの教育」

「いのちの教育」は、全国共通の課題です。平成9年に神戸市で起きた連続児童殺傷事件や、平成16年に長崎県佐世保市で起きた事件など、痛ましい出来事が相次いでいます。これらのことを踏まえて、文部科学省は、平成16年10月に「児童生徒の問題行動対策重点プログラム」を発表しました。その中で、「命を大切にする教育が、十分な成果をあげていないと言わざるを得ない」という現状を踏まえた上で、「改めて家庭、学校、社会のすべての大人たちが、次の世代を担う子どもたちに対して『命を大切にする教育』をさらに実効あるものとして進めていくことが必要である」としています。

近年、「新生児の顔を見たことがない」「お葬式に出たことがない」「(お葬式などで) 死者の顔を見たことがない」子どもたちの割合が高いという、全国的な調査結果が示されています ¹¹。このことからも、人間の「生」と「死」、それを受けとめる周囲の人の喜びや悲しみ、そして自分の心にわき上がるさまざまな思いを実感しにくくなっているのではないでしょうか。

また、携帯電話やパソコンなどITの普及によって、これまでとは比較にならないほど多くの情報に触れられるようになっています。それによって、時間・空間を超えたコミュニケーションの可能性が広がるという「正の側面」があります。しかし、「メールやチャットなどにのめり込み、現実の人間関係が著しく少なくなる」「仮想の現実と、実際の生活の区別がつかなくなる」「インターネットなどで暴力的な情報に触れて、不安や苛立ちなどを増幅させてしまう」などの「負の側面」もあります。さらに、有害な性情報や架空請求、詐欺行為など、情報化社会の危険性と直面する機会も増大しています。

今、若年層を中心に、自分が生きているという実感がもてない、自分がいつも仮面をかぶっているような気がする、自分が空っぽだと感じるなど、「空虚な自己」と呼ばれる感覚が広がり、それが犯罪にまでつながってしまう場合があるという指摘があります ¹²。その著者は、次のようにも述べています。

子供たちには過度の期待で眺め、成果を性急に求める親よりも、等身大の自分を見つめ、仮面を脱いで本音で語り合ってくれ、共感をもって成長を待てる親が必要なのである。

ここで「親」に求められているものは、学校の教職員や、地域で子どもたちとかか わる大人にも求められる基本的な姿勢であると考えます。子どもたちは、本来、決して無気力でも「空っぽ」でもなく、むしろ限りなく伸びよう生きようとするエネルギーにあふれた存在です。そして、そのエネルギーは、人と人との温かい関係の中でこそ、強く大きくのぞましい方向に引き出されてきます。

子どもたちは、現実の社会を映し出す「鏡」です。そして、未来の社会を託す「希望」でもあります。未来の社会が、「いのちが大切にされる社会」であり続けるために、今、「子どもたちのいのちを大切に育む」ことは、私たちすべての大人が果たすべき責任であり、緊急性をもった課題なのです。

¹¹ 資料編 P41 参照

¹² 影山任佐『「空虚な自己」の時代』(日本放送出版協会)

第2章 「いのちの教育」の指針の位置付け

第1節 すべての教育の根本となる「いのちの教育」

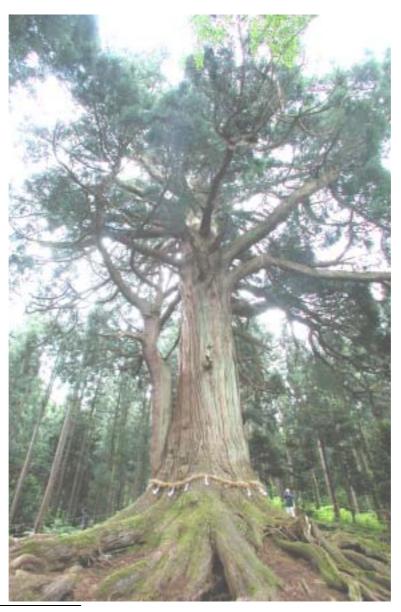
「いのち」に対する思いや考え方を育て、「生き方」の確立をめざすことは、すべての教育の根本です。

写真のような、生きている木 ¹³に「いのち輝く人間」の姿を重ねてみます。大空に向かって勢いよく伸びる幹、大きく広がる枝、陽光を受けてきらきらと輝く葉、そして森の中で他の木々と共に生きる姿。このような姿を見るとき、私たちは、畏れにも似た敬虔な思いを抱きます。

木が誕生し成長してきた遥かなる年月の間には、厳しい風雪も日照りも幾度となく あったでしょう。それらに耐えて力強く生き抜くことができたのは、幹や枝葉を支え る、目に見えない「根っこ」が、地中深くたくましく伸びていたからです。

「いのち輝く人間」を支える「根っこ」とは、どのようなものでしょうか。

<写真>



¹³ 温海町・山五十川の玉杉(撮影・提供 高橋弘氏・遊佐町出身)

それは、「豊かな心と健やかな体」 14です。

人間としての根っこがしっかりと張っていないために、ある時ふと燃え尽きてしまったり、周りから見れば信じがたいような反社会的行為を犯してしまったりすることがあり、それらが、自殺や傷害、殺人など人間の命にかかわることにつながる場合さえあります。

このような状況を踏まえ、子どもたちの根っこを育て張らせていくことが、重要な課題です。そして、それが、たくましく幹や枝葉を伸ばし、豊かな花や実をつける「いのち輝く人間」の姿につながっていくと考えています。

さらに、私たちは、子どもたちの根っこが育つ「土」に目を向ける必要があります。 「土」とは、身近な人間関係や、自然や社会の環境のことです。農業においては、次 のような言い伝えもあります。

上農は土をつくり、中農は作物をつくり、下農は雑草をつくる 15

手間と時間をかけ、精魂込めた土づくりがなされた畑の上を歩く時、その柔らかさと温かさを実感します。その土の中で、根っこは広く深く伸び、作物本来の生命力を発揮することができます。

この指針の中で示す考え方や方向性を一つの手がかりとして、今、子どもたちの根っこをどのように育てていくか、そのためにどのような「土づくり」をしていけばいいのかということについて、県民一人一人が考え、力を合わせて取り組んでいくことが必要です。

第2節 指針は方向性を示す羅針盤

この指針では、乳幼児期からのそれぞれの発達段階において、どのようなことを大切にして「いのちの教育」を進めるのかという方向性を明らかにします。

これまでも、「いのち」にかかわる教育は、学校を中心として様々な形で実践され、それぞれの家庭や地域においても、「いのち」の大切さを伝える取組みがなされてきました。今後はさらに、次のようなことに取り組んでいく必要があります。

この指針をたたき台として、これまで行ってきた「いのち」にかかわる活動や 取組みを、「点」から「線」、そして「面」のようなつながり・広がりをもつもの となるよう整理してみること。

この指針によって、足りなかったと感じられるところが見えてきたとき、それ を補う活動や取組みを位置付け、実践してみること。

今まで、家庭・学校・地域がそれぞれ行っていた取組みの中から、「一緒にやった方がもっと楽しく効果的だ」と考えられるものを見つけ出し、力を合わせて 実践すること。

^{14 「5}教振」では、<基本方針1>として「いのちを大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる」を掲げている。

¹⁵ 宮崎安貞(江戸時代の農学者)『農業全書』に、「上の農人ハ、草のいまだ目に見えざるに中うちし芸り、中の農人八見えて後芸る也。みえて後も芸らざるを下の農人とす。」という記述があり、「上農は土をつくり…」という言い伝えと関連する可能性が想像される。

第3章 本県でめざす「いのちの教育」の姿

第1節 「いのちの教育」の三つの柱

「いのちの教育」は、「自分のいのちは大切だ」という思いを育てることに始まり、 「同じように他のいのちも大切だ」と気づくことができるようにし、その実感に根ざ して「いのちの尊厳」と「生き方」を教えていこうとするものです。

このような考え方に立ち、「いのちの教育」の柱を、次の三つとして、山形の人・自然・社会の中で「いのち輝く人間」を育てる取組みを進めていきます。

「いのちの教育」の三つの柱

自分を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てるいのちのつながりと多様性に気づかせるいのちの尊さと人間としての生き方をしっかりと教える

第2節 自分を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てる

「自分を大切に思える気持ち」(自尊感情) ¹⁶は、親や身近な人に絶対的に愛される体験の中で育まれます。「絶対的に」という意味は、欠点や弱点も含めて、「そのままの私」が受容されるということです。

私たちの多くは、毎日の生活の中で、「生きていること」をごく当たり前のことだと思っています。しかし、病や事故、災害などで、我が子の身に危機が迫ることを想像するとき、「生きてほしいと、ただひたすらに祈る」自らの姿が思い浮かぶでしょう。それが、「絶対的に」愛するという思いです。

私たちは、成長する過程で、「自分が生まれてきたこと、生きていることの意味はあるのか」という根源的な問いかけをします。答えは、人によってさまざまであり、中にはずっと問い続けている人もいるでしょう。しかし、たった一人でも、「生まれてきてくれてほんとうによかった、ありのままのあなたを愛しているよ」と、心の底から思ってくれる人がいると実感できたとき、私たちはそれを拠り所として、よりよく生きたいと強く願うものなのだと思います。

次の詩 17がそのことを端的に示してくれます。

^{16 「}自分を大切に思える気持ち」(自尊感情)が、「自分さえよければいい」という感覚につながってしまう懸念があることを踏まえ、大切にすべきことを第4章第4節で述べている。

¹⁷ 鹿島和夫・灰谷健次郎『1年1組 せんせいあのね』(理論社) より

ぼく ば もうにどとしません だきしめてくれました なおちゃんがだれよりもすきやでと ぼくもかなしくてこころがい ぼくはあほでまぬけで はじめてやといいました ぼくもなきました こんなおもいやり こんなくやしいおもいをしたのは れでもおかあさんは かあさんは かあさんにうそをついたからです かなことをしたとおもっ かあさんをなかしてしまいました んのうそかというといえません は学校をやすみました う そ のない子とはおもわんかっ ごうだ た なおと

第3節「いのち」のつながりと多様性に気づかせる

私たちは、親などの身近な人たちに愛され、多くの人たちから支えられ、多くの動植物のいのちをいただいて、「空間」の広がりの中で生きています。また、自分のいのちは、親またその親から受け継がれ、子また次世代へと受け継いでいく、遥かなる「時間」の中に存在するものでもあります。(図1参照)

さらに、地球上の生物にまで視野を広げてみます。その生物が、「すべてつながっている」と言われても、なかなか実感がわきません。しかし、人間を含めた動物や、植物、細菌・バクテリアに至る多種多様な生物は、40億年前に誕生した、たった一つの生命が起源となっています。

人間の歴史は、500万年前に始まったとされています。今では60億人を超える人間も、たった一つの生命からの変化の過程で生まれたことが、人ゲノム ¹⁸の研究から明らかになってきました。すべての多様ないのちがつながっていることは、今、科学的にも実証されようとしています。

私たち人間が食べるものはすべて、他の動植物のいのちであり、それを「いただいて」生きています。そのように、すべてのいのちが、お互いに依存し合い、支え合い、生きる糧という形で役立っている、その自然の摂理とつながりを、私たちはしっかりと認めることが大切です。

本県の先人たちは、自分の手で世話をしてきた動植物を食べることや、他のいのちをいただいて自らが生きることに、深い畏れ(おそれ)と感謝の念を抱いていました。その証が、「草木供養塔」や「鮭の供養塔」、そして、各地に伝わる数多くの「民話」などの中に残され、今も脈々と受け継がれています。このような、本県の豊かな風土の中で育まれてきた深い精神文化は、人間が自然と共に生きることを、地球的視野で

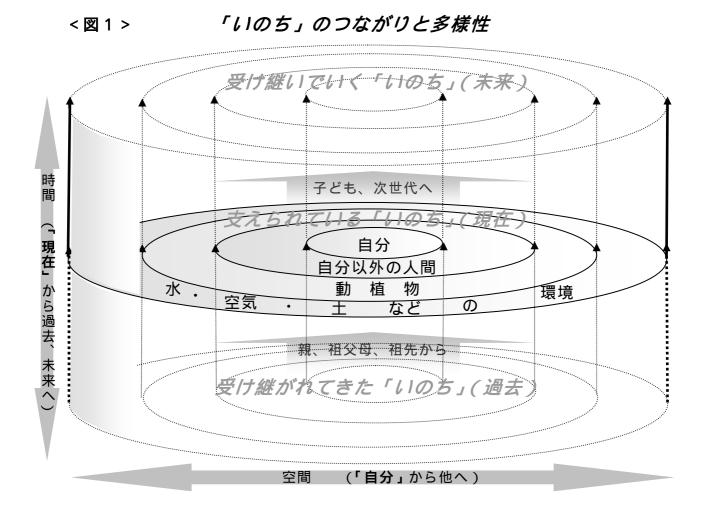
¹⁸ ゲノム genome とは、遺伝子 (gene)と染色体 (chromosome)の合成語で、言わば「親から子へ伝えられる生命の設計図」である。

考えなければならない今、ますます重要な価値をもつものとなっています。私たちは、 そのことを誇りにし、先人が伝えてきた文化を学び、未来を生きる子どもたちへと伝 えていくことが大切です。

山形県立北村山高等学校では、「千年桜計画」をスタートさせました。そのことについて、次のような思いが示されています¹⁹。

…千年後、私たちの子孫が代々集い、美しい桜を愛でることだろう。 もとより私たちはその姿を見届けることはできない。しかし、自然への 畏敬を胸に、知の継承と創造に汗し、いつまでも郷土への感謝とともに 夢をつむぐ北村山高校であり続けたい。

桜が生き続けてきた千年という「過去」と、これからいのちをつなぐ「未来」の千年に思いをはせ、「現在」の生き方を考えていこうとする壮大な計画です。



私たちのいのちは、たった一つで存在するものではありません。そして、一つとして同じものがなく、それぞれがちがう役割をもったかけがえのない存在です。そのことを理解し、異なる意見や考え方をもつ人同士が、互いを認め合い尊重し合う生き方を見出していくことが求められています。

¹⁹ 北村山高等学校「学校案内2004」より。「千年桜」とは、樹齢千年を超えると言われる薬師桜(山形県天然記念物)の分身樹と、太田桜(岐阜県天然記念物)の二世を指している。

第4節 「いのちの尊さ」と人間としての「生き方」をしっかりと教える

私たちは、子どもたちに、自分自身の体験に根ざして、いのちの尊さと生きること の喜びをしっかりと教えていくことが大切です。

おばあちゃんやおじいちゃんの昔語りには、体験からにじみ出る深い味わいと、ユーモアや強さがあって、ぐいぐいと語りの世界に引き込まれます。その語りを聞く時、子どもたちは長生きするって素晴らしいと思うでしょう。また、「お父さんは以前、こんな失敗をして死ぬほどつらい思いをした。本当に死んでしまおうかとさえ思った。だけど、やっぱり生きていく決意をした。そして今、生きてきてよかったと思う。」と語るならば、悩みを抱えた子どもも、その言葉によって、自らの将来に対する希望の光を見出すでしょう。

「生きる」ことを考えるとき、「死」を避けて通ることはできません。しかし、「死」をどのようにとらえ、子どもたちにどう教えていくかということは、とても大きな課題です。現在、「死を教える教育」や「死を通して生を考える教育」など、「デス・エデュケーション(Death-Education)」と呼ばれる取組み ²⁰が広がっています。また、デス・エデュケーションを行う際、子どもの成長・発達において配慮すべきことを明確に示している先行研究・実践 ²¹もあります。

近親者などの通夜や葬儀に、子どもたちを同席させることも、親として考えるべき ことの一つです。その際、子どもたちの年齢や発達に十分に心を配りながら、死者を 敬う厳粛な気持ち、死を深く悼む家族の思いなどとともに、生きることの尊さを伝え ていくことが大切です。

『葉っぱのフレディ』 22には、次のような場面があります。

「ねえ ダニエル。ぼくは生まれてきてよかったのだろうか。」とフレディは たずねました。

ダニエルは深くうなずきました。

「ぼくらは 春から冬までの間 ほんとうによく働いたし よく遊んだね。まわりには月や太陽や星がいた。雨や風もいた。人間に木かげを作ったり 秋には鮮やかに紅葉してみんなの目を楽しませたりもしたよね。それはどんなに 楽しかったことだろう。それはどんなに 幸せだったことだろう。」

その日の夕暮れ 金色の光の中を ダニエルは枝をはなれていきました。 「さようなら フレディ。」

ダニエルは満足そうなほほえみを浮かべ ゆっくり 静かに いなくなりました。

²⁰ 清水惠美子『「いのちの教育」高校生が学んだデス・エデュケーション』(法藏館)、中村博志編著『死を通して生を考える教育 子供たちの健やかな未来をめざして』(川島書店)、間瀬啓允『生命倫理とエコロジー』(玉川大学出版部) など

²¹ 近藤卓『いのちの教育』(実業之日本社)、同「『いのちを教える』ということ」(『児童心理』 2005年2月号臨時増刊 金子書房) など

²² レオ・バスカリーア(みらいなな訳)『葉っぱのフレディ・いのちの旅・』(童話屋)

このような物語が届けてくれる魂の言葉を、子どもたちに読み聞かせたりしながら、 大人も子どもも共に、ゆっくりとかみしめたいものです。

また、子どもたちは、より生き生きと、充実した人生を送るために何が必要なのかを、しっかりと具体的に教えてほしい、それらを大人の姿として見せてほしいと心から願っています。しかし、教えるという行為は、決して一方的なものではなく、教える者と学ぶ者との、心のつながり(信頼関係)の中で成立していくものです。

例えば、「他者に対する尊敬の念と感謝の気持ちをもつこと、きちんとした礼儀作法を身に付けること、人生を楽しみ、チャンスを生かし、一瞬一瞬を充実したものにすること」などの観点で、わかりやすい「学級のルール」を作り、教師と子どもが共に守っていくことを通して、子どもたちの生きる力を育てている教育実践 ²³があります。この実践は、大人が教えることと、子どもたちが学ぶこととが、尊敬と信頼感、ユーモアで結ばれるとき、大きな成果が生まれることを示してくれます。

また、生き方を教えることについて、次のような示唆もあります 24。

家庭教育とは、すなわち親の生活の仕方や生き方ですから、よきにつけ 悪しきにつけ、日常生活の過ごし方すべてが手本になります。

たとえば、夫婦や親子間での折り目正しいあいさつ、節度ある立ち居振る舞い、隣近所や親戚とのつきあい、祖父母の介護、夕食での団らん、季節の年中行事、神仏や先祖へ手を合わせる姿といった、日常生活のさりげないひとコマひとコマが、すべて子どもへの指針になるのです。

子どもたちは、人間としての生き方を、大人の「背中」を見て学びます。私たちは、 子どもたちが幼い頃から、温かく希望に満ちた言葉で語りかけ、毅然とした姿を示し ながら、しっかりと教え導いていくことが大切です。

²³ ロン・クラーク (亀井よし子訳)『あたりまえだけど、とても大切なこと 子どものためのルール ブック』(草思社)

²⁴ 田邉一徳『親が忘れてしまった大切なこと"子どもを壊す親"から"育てる親"へ』(中経出版)

第4章 「いのちの教育」を進めるための視点

前章では、「いのちの教育」の三つの柱について述べました。本章では、実際に取組みを進めていく上で、特にどのようなことに力を入れていくのかということについて、次の七つの視点をあげて述べていきます。

乳幼児期に安心感・信頼感を育む

自然・社会体験を通して、生きていることを実感する

人と心が通じ合う言葉の力を育てる

たくましく「生き抜く」力を育てる~「失敗体験」・「体力」・「危機回避・対応能力」~

いのちをつなぐ「性」について考える

「食育」を通して、いのちのつながりに気づかせる

広い視野と柔軟な考え方を育てる~地球的視野とユニバーサルデザイン~

第1節 乳幼児期に安心感・信頼感を育む

いのちが誕生する時の喜びは、何物にもかえがたいものがあります。受精は、何億分の1とも言われる神秘的な出会いです。それから、母の胎内で10ヶ月近くも、「無事に生まれてきてほしい」という思いに守られ育まれて、数時間にも渡る産みの苦しみを母の身に刻みながら、この世に誕生する。その生まれたばかりの子どもの産声を聞くとき、親は、「生まれてきてくれて、ほんとうにありがとう」と心から思います。

乳幼児期の子どもにとって、何よりも大切なことは、親の愛情に包まれ、人に対する「安心感・信頼感」が育まれることです。その安心感・信頼感は、生きる上での根源的なエネルギーや、その後のしつけを受けとめる力となり、失敗や挫折などから立ち上がる際の、強い支えともなります。また、人を思いやる、社会のルールを大切にするなどの社会性にもつながっていきます。

成長するにつれ、子どもの世界は次第に広がります。早いときには乳児の時から保育所で時間を過ごす場合もあります。歩き始め、言葉を覚え、外遊びをし、かかわりも広がっていきます。3~4歳時には多くの子どもたちが幼児教育を受けます。幼児教育は、生涯を通じた基礎を形成する重要なものです。

この時期は、親にとっては、子育ての喜びを感じる時期でもありますが、反面、試練の時期でもあります。子育てのつらさが時として増幅し、子どもが憎いと思うほどのつらさを感じることさえあります。児童虐待の約半数が乳幼児期に起きていることが、この時期の子育ての難しさを示しています。

少子化や核家族化、都市化が進む中で、近所づきあいや親戚関係が希薄になり、地域で支え合う力が弱くなり、子育ての知恵の継承も途切れつつあります。「子どもは地域の宝」という考え方を大切にして、地域の人たちや保育所・幼稚園などによるアドバイスやサポートも含めて、子育てを通して親自身も成長していけるようにすることが求められています。

第2節 自然・社会体験を通して、生きていることを実感する

自然や社会における体験は、自尊感情を高める上でも、いのちのつながりと多様性に気づく上でも、きわめて大切なものです。

幼児期から、五感をいっぱいに働かせて遊ぶことや、さまざまな自然体験を重ねることで、「神秘さや不思議さに目を見はる感性」(センス・オブ・ワンダー) ²⁵が十分に育まれ、子どもたちは、知的好奇心を高め、自ら知識を求め吸収していくようになります。自然の中で、「気持ちがいい、美しい、危ない、恐ろしい…」などの感覚や感情が高まり、そこに大いなるいのちが息づいていることを大人も子どもも共に味わう体験が重要です。また、成長に応じて、動物を飼育したり、植物を栽培したりする中で、世話をする大変さや、いのちの成長を見つめる大きな喜びなどを実感させたいものです。

人間は社会的な存在であり、子どもたちが自立する上で、自らの役割や責任、社会のルールなどを学ぶことは、欠くことのできないものです。かつて、子どもたちにも、家庭の中で任される仕事がありました。年齢の異なる集団で遊ぶ時、年上の子どもがリーダーとなり、その中で必要なルールを作り、それぞれの役割を果たしながら、子どもたちは、実社会でも生きる多くの体験を積みました。しかし、今日、それらを体験する機会がきわめて少なくなり、子どもたちが、自分自身の有用感や、生きる手応えなどを実感しにくくなっています。

私たちは、このような状況を踏まえ、子どもたちが自分の役割や責任を果たし、「よくやったね、おかげで助かった、ありがとう」と言われる場面を数多くつくることや、社会におけるルールの意味と、それを守ることの大切さなどを子どもたち自身が実感できるようにしていくことが重要です。

本県には、豊かな自然とそれを大切にしてきた文化があり、今もそれを伝える地域の方々がいます。また、ボランティア活動などの社会貢献活動に積極的に取り組んでいるグループやサークルが数多くあります。それらのよさを十分に生かし、家庭・学校・地域、また企業やNPO、ボランティアグループなどの民間組織も力を合わせて、子どもたちの自然・社会体験を充実させていく必要があります。

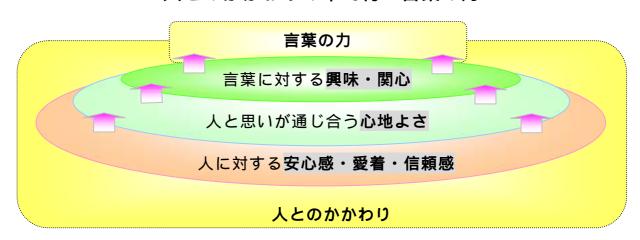
第3節 人と心が通じ合う言葉の力を育てる

私たちの言葉の力は、言葉をまったく話すことができない赤ちゃんの頃から育ち始めています。まず、親に、すべてを包み込まれるように抱っこされる温かさの中で、「人に対する安心感・愛着・信頼感」が芽生えます。また、赤ちゃんが泣く 親が抱っこしたりあやしたりする、親が笑いかけたり話しかけたりする 赤ちゃんが表情やしぐさで応える 親がそれを喜ぶ、というやりとりの中で、「思いが通じ合う心地よさ」を感じます。このような体験をたっぷりと味わった子どもは、大人が話す言葉に強い興味と関心をもち、しきりにまねをしたり、その時の家族の喜ぶ顔を見たりしながら、

²⁵ レイチェル・カーソン(アメリカの海洋生物学者、作家)が、『The Sense of Wonder』(上遠恵子訳)で述べている。氏は、世界で始めて環境汚染を指摘した『Silent Spring』(邦題「沈黙の春」上遠恵子訳)の著者でもある。

急速に言葉を覚えていきます ²⁶。つまり、言葉の力は、図 2 のように、人と人とのかかわりの中で育っていくのです。

<図2> 人とのかかわりの中で育つ言葉の力



乳幼児に絵本の読み聞かせをする時にも、子どもたちは、絵や言葉とともに、「読んでくれている人と心が通じ合っている心地よさ」も味わっています。また、人に挨拶をする時も、その人が返してくれる挨拶と温かい笑顔などを通して、言葉と心が通じ合う喜びを感じています。

成長するにつれて、自分の悩みや迷い、悲しさや苦しさなど、言わば「負の感情」についても、できるだけ丁寧に言葉にしていくことを教える必要があります。その際、私たちは、子どもたちの思いを最後までしっかりと聞き、温かく受け止める「よい聞き手」となることが重要です。子どもたちは、「自分の話を、真剣に聞いてくれている」と実感できた時、自分自身の素直な思いを「話したい」と思うからです。

今、子どもたちは、世代や価値観、趣味などのちがいを超えてコミュニケーションできる言葉の力を身に付けにくい状況や環境の中で生活しています。だからこそ、私たちは、子どもたちとの温かいかかわりを通して、「人の心をつなぐ言葉」の大きな力を実感できるようにしていきたいものです。

第4節 たくましく「生き抜く」力を育てる ~「失敗体験」・「体力」・「危機回避・対応能力」~

乳幼児期に、絶対的とも言える安心感・信頼感が育まれ、成功体験を重ねる中で、「自分でやってみたい(好奇心)、何でも自分でできる(幼児的な万能感)、役に立ちたい (素朴な貢献心)」などの思いが高まっていきます。それが、さまざまなことに積極的に挑戦していく大きなエネルギーになります。

一方で、子どもたちが人生をたくましく生き抜いていく力を身に付ける上で、図3のような「困難・失敗・挫折・試行錯誤・成就」の体験も重要です。

²⁶ 田口恒夫『子どもの心と言葉(コミュニケーション力)を育てる本』(リヨン社)には、1歳で2 語、1歳半で20語だった言葉が、2歳で200語、3歳で1,000語と急激に増えていくことが示されている。

<図3>「困難・失敗・挫折・試行錯誤・成就」の体験



子どもたちは本来、強い向上心や挑戦意欲をもっています。その力を十分に発揮させるためには、失敗や試行錯誤は当たり前だととらえることが大切です。

次のような示唆 27もあります。

育児のもっともたいせつなところは、子どもが失敗したときに、そのときにこそ、親や家族がいちばん頼りになるのだというメッセージを、どう伝えることができるかということです。人間は失敗があってこそ、人格に厚みがますのだということを、子どもにどう伝えるかということなのです。…子どもが親を信じることができるようになるのは、子どもがもっとも困っている場面で、救いの手をさしだしてあげることだと思いますから。

失敗した時の恥ずかしい自分や、挫折に打ちひしがれる弱い自分は、すべての。鎧や仮面を脱ぎ捨てた「ありのままの自分」です。そんな自分をも温かく受けとめ、支えてくれる人がいる時、「この人に生かされている、ありがとう」という感謝の思いと、「もう一度やってみよう」という勇気が生まれます。そして、再び立ち上がり、一歩一歩試行錯誤を重ねる中で、少しずつ進むべき道が見つかっていきます。それは、子どもが、自立した人間として生きていけるようになる、時には厳しさを伴う道筋です。その歩みを、「つらかったね」と共感し、「よくやったね!」と声をかけ、温かく見守る社会でありたいものです。このような温かい人や社会の中でこそ、「自分さえよければいい」という人間ではなく、人の痛みを知り、人と共に歩もうとする人間が育っていきます。

たくましく生き抜く力は、体力とも密接にかかわっています。体力の向上は、気力や意欲、ストレスに対する強さや思いやりの心など、精神面の力を向上させるということ ²⁸にも目を向けることが大切です。子どもたちの体力を育てるために、外遊びや運動を勧めたり、一緒に楽しんだりすることはもちろん、「よく食べ、よく動き、よく眠る」生活習慣を身に付けさせる必要があります。

また、これまでの教育において、不十分だったものの一つに、「危機から自分の身を守る、回避する」能力を高める教育があります。危機には、例えば、自然災害や交通事故など、これまでも対応が求められてきたものもあります。それに加えて、不審者の増加や、携帯電話やインターネットなどにかかわる問題、架空請求や悪質訪問販売などの詐欺行為、覚せい剤や麻薬等の薬物など、きわめて今日的な問題もあります。これらの、言わば「社会の負の側面」に対して、子どもたちは今、あまりにも無防備な状態にあると言わざるを得ません。

社会の負の側面からも目を背けることなく、子どもたちの自制心や危機に対する判断・回避能力、危機から抜け出すための対応能力などを、家庭・学校・地域で具体的に身に付けさせることが、たくましく生き抜く力につながります。

²⁷ 佐々木正美『子どもへのまなざし』(福音館書店) より

²⁸ 中央教育審議会「子どもの体力向上の具体的な方策について」(2002年9月答申)より

第5節 いのちをつなぐ「性」について考える

私たちが今、生きていることは、長い人類の歴史の中で、「結婚・誕生・成長」のサイクルが繰り返されて、いのちがつながってきたという証であり、親としてしっかりと子どもを育て、未来へといのちをつないでいくことは尊いことです。そのいのちの尊厳を見つめることが自分自身の生き方を確かなものにしていきます。

人間の成長過程で、性にかかわって、特に重要な二つの時期があります。それは、 男女の体のちがいを不思議に思い始める「幼児期」と、性機能の発達が体に現れ、性 意識に目覚める「思春期」です。特に、思春期は、心が不安定になる時期でもあり、 周りの大人のしっかりとした導きと支えが必要になります。

今日、インターネットの急激な広がりとともに、有害で危険なものも含めた性情報があふれ、それらに影響を受けて自分を見失ったり、犯罪に巻き込まれたりして、心や体に深い傷を負ってしまう子どもたちも増えてきています。このような状況を踏まえて、家庭と学校が力を合わせて、これらの危険から子どもたちを守る取組みを進めていく必要があります。そして、相手を思いやること、自らの衝動をコントロールしていくこと、結果を予測して危険から身を遠ざけることなどの、道徳性や自律心を高めることが求められています。

また、子どもたちの心身の成長・発達に十分に配慮しながら、性に関する正しい知識を段階的に教えていくことが求められています。特に、妊娠中絶や性感染症については、事前に回避できるようにしなければなりません。

自らの心や体に傷を負ったり、相手に負わせてしまったりすることなく、お互いが「かけがえのないいのち」であることを認め、生きる喜びを実感することができるような性教育²⁹を進めていくことが重要です。

第6節 「食育」を通して、いのちのつながりに気づかせる

「食」はいのちを育む基本です。「食育」 ³⁰を通して、図4に示すような「いのちのつながり」が生まれ始めます。

第一に、人と人とのつながりです。食卓には会話があり、家族の絆を確かめる場にもなります。子どもたちの生活を見ると、朝食を抜いたり、孤食が広がったりして、家族で朝夕の食卓を囲むよい習慣が失われつつあるようです。朝食は、午前中の脳を活性化し、学校での学習にきわめてよい影響を及ぼします。朝から食卓を一緒に囲み、そこで生まれる温かいコミュニケーションの中で、心と体のエネルギーを高めたいものです。そして、周りの人も気持ちよく食事ができるようなマナーを身に付けていくことも大切です。

²⁹ 本県では、別に「<性といのちの学習>の手引き」を作成・配付し、家庭・学校・地域が連携・協力した学習を展開していくこととしている。

³⁰ 本県では、知育、徳育、体育の土台となる「食育」を、学校教育を中心に家庭・地域と連携して進めていくために、「食育体系検討委員会」を設置し、子どもたちが「食」の大切さを実感できるような取組みについて研究を行っていくこととしている。

第二に、「いのちをいただく」というつながりです。体のエネルギーを蓄え、健康的な生活を送るためには、さまざまな栄養をバランスよく摂る必要があります。それぞれの食品の栄養価を知り、自分に必要な量と種類を考えることは、自分の健康を自分でつくる上でも重要なこと ³¹であり、そのバランスが崩れた時の危険性についても知らなければなりません。しかし、サプリメント ³²などでバランスを取ることを優先するのではなく、自然の食物をできるだけ多種類摂ることで、人間本来のエネルギーを引き出すことが大切です。また、私たちが食べるものは、すべて「動植物のいのち」であり、それに気づかせながら、「いただきます」という言葉の意味をかみしめたいものです。

第三に、「作る人の思いを感じる」、そして感謝するということです。作物を育てる人たち、加工する人たち、料理を作る人たちに思いを寄せるつながりです。その思いは、家庭の味や、四季折々の祝いの料理、祭りの料理にも表れる郷土の味などに、「食文化」として受け継がれてきました。自分たちの食べ物に、そのような多くの人の手間や思いが込められていると想像できる時、子どもたちの心は豊かに育っていると言えます。そして、家庭の味・郷土の味を受け継ぎ、発展させていこうとする思いも育ちます。

第四に、「自分の手で作る、手伝う」ことです。かつて食べ物が、自給自足であったことを思う時、それを得ることの大変さがわかります。作る、手伝うという経験を通して、作る人の手間や思い、苦労や喜びというものも、ありありと想像できるようになります。感謝の思いもつながりも深くなります。

最後に、「おいしく食べる」ということです。会話の楽しさ、食器や食卓の彩りにも心を配る食文化、季節感や祝いの華やぎなど、これらはすべて「おいしさ」になります。そして何よりも、「おなかをすかせて」食べる大切さです。夢中で遊んだり、精一杯働いたり体を動かしたりした後の食事は、何にも増しておいしいものです。早寝・早起き、規則的な排泄など、基本的な生活習慣の確立とも密接にかかわっています。

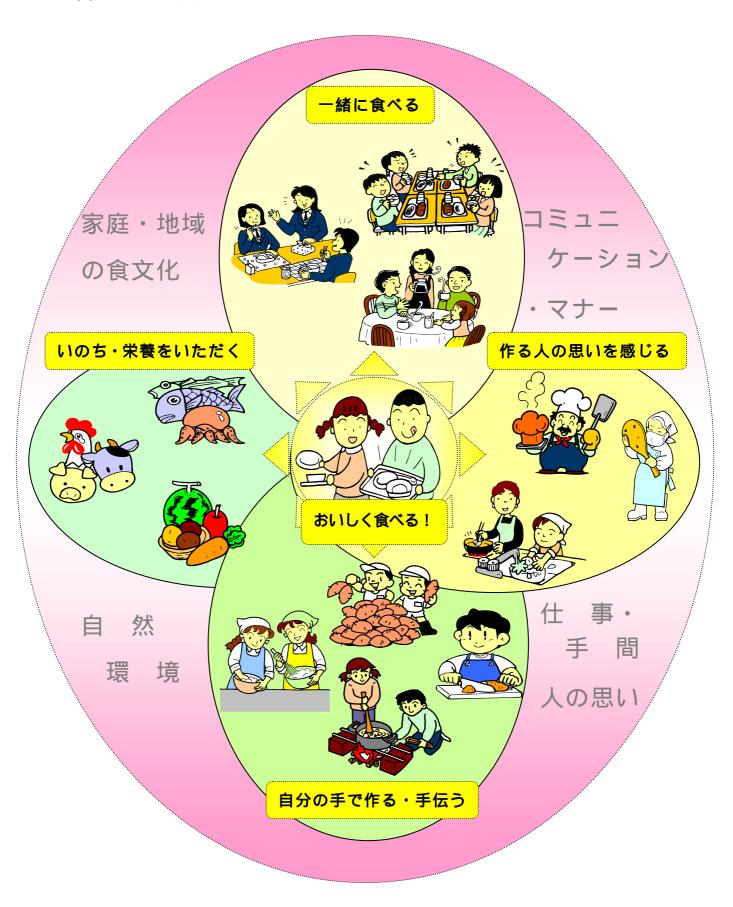
「食育」は、知・徳・体をバランスよく育てていく上での、しっかりとした土台を 築くことであり、学校栄養職員や栄養教諭 ³³が重要な役割を果たしながら学校全体で 進め、そして家庭・地域と協力して取り組んでいくべきことです。

³¹ 近年、自分の健康を自分でつくることや、それを支援する環境やサービスの充実なども含めた「ヘルス・プロモーション」(1986年・WHOの「オタワ憲章」で提唱)という考え方や実践が普及してきている。

³² ダイエタリー・サプリメント (Dietary Supplement) の省略形。「健康補助食品」、「栄養補助食品」と訳される。主に、ビタミンやミネラル、アミノ酸など、日ごろ不足しがちな栄養成分を補助するものを指している。

³³ 栄養教諭は、児童生徒に対する「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体的に行うもので、 小中学校等において、児童生徒の健康を保持増進する能力の育成に貢献していくことが期待されて いる。(文部科学省「栄養教諭制度 Q & A 」より)

<図4>「食」の背景に広がる「いのちのつながり」



第7節 広い視野と柔軟な考え方を育てる ~地球的視野とユニバーサルデザイン~

今、身近な地域から、地球のことにまで視野を広げて考える力と行動力、言わば「地球人としての常識」を身に付けていくことが求められています。それは、私たちの生活が、地球規模のつながりで成り立っているからです。

例えば、私たち人間を含めたすべてのいのちは、水・空気・気候などの地球環境が 今のような状態にあるからこそ生きています。私たちは、いのちを育む地球環境を、 これから生まれるいのちのために、守り持続させていく責任があり、子どもたちにも そのような認識を育てていきたいものです。

また、地球上には、飢えに苦しむ人々や、紛争の中で憎しみ合ったりしている人々もいます。このような人々と私たちの暮らしは、決して無関係ではありません。自分たちだけがよければいいのではなく、この60億の「地球人」が、支え合って生きられるように心から祈る、そして、何をすべきかを考え、行動できる人間でありたい、それを子どもたちにも求めたいと思います。

必要なことは、「もっと広く、もっと柔軟に」考えることです。そして、「すべての人が満足するような方法はないか」と考え続けることです。これは、「すべての人のデザイン(考え方)」を意味するユニバーサルデザイン ³⁴の視点であり、例えば、運動会を開催する際、そのお知らせをおじいちゃん・おばあちゃんにとっても読みやすい大きな字で書く、外国籍や車椅子の方々などが参観する時にも困らないような心遣いをするなどの実践として、学校や地域にも広がってきています。このような取組みを、さらに積極的に進めていく必要があります。

次の文章 ³⁵は、「生きる」ということが決して当たり前ではなく、得がたく尊いものだということを、深い悲しみや痛みとともに伝えてくれます。私たちは、視野を広げ、このような体験からも多くのことを学ぶことができます。

…今回の震災体験は子どもたちに『命』『生きる』ということの意味を問いかけ、人間としての在り方・生き方を考えさせる一つの契機となったのではないか。大切な肉親や級友を失いながらも、そこに自然の人知を超えた力に対する畏怖・畏敬の念、人と人との絆や、人は人とかかわりながら生きること、助け合いの心など、日常生活の中で忘れがちな大切なものを子どもたちはたくさん学んだと思われる。命の大切さ、今生きていることのすばらしさを痛いほど感じていることだろう。体と心で受け止めた現実を今後の生活や生き方にどう生かしていくか。困難に挫けることなく、たくましくこころ豊かな人間の育成に向けて学校は、家庭は、地域社会はそれぞれどうあるべきか。これからの教育の真価が問われている。

³⁴ アメリカの建築家であり工業デザイナーであった故ロン・メイス氏によって提唱された考え方。 氏は自らの車椅子利用者という立場から、それまであった「バリアフリーデザイン」という考え方 で作られたものが、障害者以外には魅力がなく、価格も高い上に美しいデザインのものが少ないと いう現実に気づいた。その現実を変えていくために、「すべての人のためのデザイン」という方向で 考えていくことを提案し、ユニバーサルデザインと名付けた。

³⁵ 兵庫県教育委員会『震災を生きて・記録・大震災から立ち上がる兵庫の教育・(復刻版)』より

第5章 成長・発達段階におけるポイント

これまでに述べてきたことに基づいて、「いのちの教育」の全体像を描きます(26~27ページ図5参照)。

その際、子どもたちの「自尊感情の高まり」を、上に伸びていく縦軸に置き、「人間関係、自然・社会体験の広がり」を横軸とします。そして、その間に、誕生~乳幼児期、小・中・高等学校段階、そして社会、次世代へという、子どもたちの成長・発達過程を位置付けます。

この過程に沿ったポイントを、次に示します。

1 誕生から乳幼児期にかけてのポイント

子どもたちの、親に対する絶対的とも言える「安心感・信頼感」を育むことです。 その時に重要なのが、例えば次の6点です。

抱きしめて、何もかも包みこんであげること。

好奇心や関心が芽生える時期に、気のすむまで遊び、一つのことに熱中する楽しさを十分に味わわせること。

自然の中で過ごす心地よさを感じながら、「楽しいなぁ、不思議だなぁ」と感じられるような時間を、親子で共に経験すること。

親・家族が支え合う(母親だけ、父親だけがずっと世話をするということにならないようにする)こと。

子育てで困ったり悩んだりしたときに、相談できる・一息つけるための人・ 場所・機関を見つけておくこと。

地域や行政は、親や家族をサポートする取組み(相談を受ける・アドバイスをする・託児ができる体制を充実するなど)をさらに進めること。

2 乳幼児期から小学校にかけてのポイント

親など身近な大人への「安心感・信頼感」を土台としながら、その上に「善悪の判断、基本的生活習慣」をしっかりと身に付けさせることです。重要なことは、例えば次の5点です。

食べる・寝る・服を着る脱ぐ・清潔にする・排泄するという、人間が生きていく上でもっとも基本となる生活習慣を身に付けさせること。

「自分でやってみたい」という思いを大事にして、「できたね、よかったね。」 と言われる体験(成功体験)ができるようにすること。

危険なことや、人に迷惑をかけることなどについては、「やってはいけない、 だめだ」と、きちんと目を見て厳しく教えること。

「はい」「いいえ」という返事や、「おはようございます」「こんにちは」「ありがとう」「ごめんなさい」などの挨拶をすること、目上の人などに対して礼儀正しい言葉や態度で接するようきちんと教えること。

体をいっぱいに使った遊びを通して、走る・投げる・跳ぶ・転ぶ・登るなどの、柔軟な動きや身のこなしを身に付けられるようにすること。

3 小・中・高等学校段階におけるポイント

それぞれの時期にふさわしい、「自然体験とその実感」「多様性の認識」「協働体験・ 自己有用感」をもつことができるようにし、その中で「いのちの尊厳」について教え ていくことです。その時に重要なのは、例えば次の8点です。

子どもが自分で判断し、選択する場面を大切にすること。

動植物を育てる体験を通して、その苦労や喜びを味わわせること。

「失敗したときこそ成長する」と心に刻み、温かい言葉をかけ、再び挑戦することを支え、見守ること。

「生きているものには必ず死が訪れ、死んだいのちは二度と生き返らない」、 だからこそ「いのちはかけがえがない」という真実をしっかりと教えること。

ルールは、「自他を大切にするため」に作り、守り、改善していくものだということに、実践を通して気づかせること

男女、年齢、国籍、障害の有無などのちがいを越えて、共に活動し支え合う中で、お互いのよさを感じられるようにすること。(幼児との交流等は大きな効果がある。)

返事や挨拶、目上の人などに対する礼儀正しい言葉遣いや態度が身に付くよう、繰り返し教えること。

友だちや地域の方とのかかわりの中で、「自分のできることは精一杯やり、 苦手なことは助けてもらい、心から感謝する」体験を重ねること。

4 高等学校(中学校)から社会にはばたく段階でのポイント

「社会における役割の自覚・生きがい・感謝」などの思いを感じられるようにする ことです。その時に重要なのは、例えば次の4点です。

「働く」ことを通して、自分のよさを生かして人の役に立つ喜び、成し遂げることの難しさや成就感などを味わえるようにすること。

近い将来、自分が親として、子どもを産み育てる主体になるという自覚を育て、男女がお互いのよさを生かし合い、支え合うことの大切さや、家庭生活を築いていく上で必要なことなどを伝えていくこと。

きちんとした挨拶や返事が、よりよい人間関係を築くために役立つということを、社会体験を通して再認識できるようにすること。

社会の負の側面(詐欺行為、薬物の危険性など)についても目を向け、危機を事前に回避したり、出会った時に適切に対応したりする力を育てること。(場合によっては、小中学校段階で教えることが必要なこともある。)

5 社会に出て、人生経験を積み重ねた段階でのポイント

「次世代を育てる、生涯学び続ける」意識をもつことです。その時に重要なのは、 例えば次の3点です。

親として、子どもに生きる喜びと知恵を伝えていくこと。

職場や地域などで、後輩たちを見守り、励まし、育てていくこと。

生きがいをもち、生涯にわたって学び続けること。(NPO活動やボランティア活動など、人と人とのつながりを深めながら、地域づくり・社会貢献をしていくことも含む。)

次の詩 ³⁶が教えてくれる多くのことを深く心に刻み、子どもたちのいのちを、温かく豊かに育んでいきたいものです。

子ども

ドロシー・ロー・ノルト

批判ばかりされた 子どもは 非難することを おぼえる

殴られて大きくなった 子どもは 力にたよることを おぼえる

笑いものにされた 子どもは ものを言わずにいることを おぼえる

皮肉にさらされた 子どもは 鈍い良心の もちぬしとなる

しかし、激励をうけた 子どもは 自信を おぼえる

寛容にであった 子どもは 忍耐を おぼえる

賞賛をうけた 子どもは 評価することを おぼえる

フェアプレーを経験した 子どもは 公正を おぼえる

友情を知る 子どもは 親切を おぼえる

安心を経験した 子どもは 信頼を おぼえる

可愛がられ 抱きしめられた 子どもは 世界中の愛情を 感じとることを おぼえる

³⁶ アーネ・リンドクウィスト、ヤン・ウェステル (川上邦夫訳)『あなた自身の社会 スウェーデン の中学教科書』(新評論) より

第6章 「いのちの教育」の「土づくり」

「いのち輝く人間」が育つ上で、「土」、つまり身近な人間関係や自然・社会の環境が重要であるということは第2章で述べました。本章では、「家庭・学校・地域のネットワーク」および「県民全体の気運の醸成」という二つの観点から、「いのちの教育」の「土づくり」について述べていきます。

第1節 家庭・学校・地域の教育のネットワーク化

少子化や核家族化、地域社会の人間関係の希薄化などによって、かつては自然に行われていた知恵や経験の伝え合いが少なくなっています。しかし、このような時代の変化を踏まえながら、住民主体の取組みやNPO・ボランティアグループなどが主体となった「新しい地域社会」をつくろうとする試みが、各地で行われ始めています。

戸沢村角川地区の、「里の自然環境学校」では、地区に住んでいる方々のうちの、約150名(地区住民の1割以上)が、「先生」となって、子どもたちに地域の文化を教え伝えています。このような活動の中で、子どもたちは、地域の自然や伝統文化に愛着をもち、「先生」たちとの世代を超えた交流も深めています。その一方で、住民の「先生」たちも、自分たちが生まれ育ってきた地域のよさを再認識し、子どもたちへの地域文化の伝承者として、新たな生きがいも見出しています。

学校においても、これらの動きに敏感に呼応し、開かれた学校づくりの取組みとリンクさせながら、新たな地域社会のネットワークづくりに貢献していく時、子どもたちが育つ豊かな「土」が耕されていきます。

このように、人と人とのつながりを深めながら、お互いの生きがいを高め、力を合わせて子どもたちを育てていこうとする大人の姿は、子どもたちが描く未来の自画像の、よきモデルともなっていきます。

第2節 願いの実現をめざす県民全体の取組み

今日の社会には、「いのちの教育」にかける願いを実現していく上で、難しい課題も あります。

例えば、「子どもたちに早寝・早起きの習慣をつけて、朝ごはんをしっかり食べさせて学校に送り出したい」と思ったとき、まず、夕食の時間を早めにして、早く寝られるようなリズムを作る必要があります。

また、「休日に、子どもたちとともに、思い切り自然体験やボランティア活動をしたい」と考えた時にも、それを実現するための条件が必要です。

さらに、「子どもたちには、室内のゲームばかりでなく、戸外や自然の中で伸び伸び と遊ばせたい」と思った時、ある程度の安全(いのちを脅かすような危険がないとい う意味での)が確保されることが条件となります。

私たちが過ごしている社会は、以上のような条件を、今、果たしてどれだけ満たすことができるのでしょうか。もちろん、個人の努力も必要ですが、例えば、「毎日、家

族がそろって夕食を食べる」ということだけ取り上げてみても、個人の努力だけでそれを実現するのは、きわめて難しい社会になっていることがわかります。

「モノ・カネの20世紀」から「人・心の21世紀」へということを、スローガンだけに終わらせず、本当に実現していくことは、私たちの大きな夢であり、責任です。これまで述べてきた「いのちの教育」にかける願いを実現し、未来を切り拓く次世代を育てるためには、学校教育だけでなく、医療・保健・福祉・産業なども含めて、全体として「いのち」を育てる社会システムづくりを進めることが求められています。

本県では、「子育てするなら山形県」というキャッチフレーズを掲げた子育て環境づくりを進めています。このような取組みと「いのちの教育」は、密接なかかわりをもつことになります。そして、産業界を含めた社会システムが、子育てや教育をサポートする方向に進むとき、子どもたちは将来に対する夢や希望をもち、学ぶことや働くことへの意欲を高め、結果として産業の活性化にもつながっていくことになるのです。

第3節 むすびに~子どもたちの未来に向けて~

これまで述べてきたことを改めて振り返る時、矛盾すると感じられることが少なくないことに気づきます。例えば、「絶対的に愛すること だめだと言うこと」、「自分を愛すること 他のいのちを愛すること」「成功体験を大事にすること 失敗体験に学ぶこと」、「希望を語ること 負の側面にも目を向けること」などです。

しかし、このような、一見相反するものを、深いところでつなぐものがあります。 それは、子どもたちが、自らの足でしっかりと歩み、多くの人と、豊かな自然と、温 かい社会の中で、いただいたいのちが燃え尽きるまで生き抜いてほしいという祈りに も似た願いです。

私たちは、今という時代を生きる「プレーヤー(選手)」であり、未来を創造する子どもたちの「マネージャー(監督)」であり、「サポーター(応援団)」でもあります。そのような存在として、私たちが一人でできることというのは、限られています。だから、大人同士が、そして大人も子どもも、共に考え、対話し合い、学び合い、共に育っていくことが大切なのだと思います。

「いのちの教育」は、「いのちの共育(きょういく)」です。家庭・学校・地域が、 そして、県民全体で共に育っていこうと力と知恵を合わせるとき、本県の未来を担う 子どもたちへの、いのちの襷(たすき)がつくられていくと信じています。

「いのちの教育」では、山形の 「いのち輝く人間」

「いのち輝く人間」の姿

自分のいのちを大切にし、いのちいっぱい生きる 他のいのちにも思いをはせ、大切にする 人や社会の役に立ちたいと一生懸命努力する 自然に学び、その恵みに感謝する 次の世代を思い、知恵を伝え、育てる

大切なことは.....

自

 \mathcal{O}

1)

家庭・学校・地域が力を合わせることです。 県民みんなで考え、進めていくことです。



多様性の認識

ちがっていて当たり前、 ちがいがあるからこそ 支え合う意味がある

中学校

自然体験・実感

自然の素晴らしさ、怖 さ、育てる喜びを感じる

善悪の判断、基本的 生活習慣、耐性

してはいけないこと、しなけ ればならないことがある

小 学 校

安心感・信頼感

自分は愛されている 大切にされている

乳幼児期



関 係 自 人・自然・社会の中で、 を育てることをめざします

<図5>

次世代へ.

次の世代の育成

子どもを産み育てる、これまで の体験を通して得た知恵を 次の世代に伝え、支え、励ます



社会における役割の 自覚・生きがい・感謝

自分らしさを生かして、人の 役に立つ喜びを知る、支えら れていることに感謝する

生

社会へ..

目的に向かって、お互いに支 え合い、生かし合う中で、自 他のよさを実感する

協働体験・自己有用感

る実感

き

ながり

高等学校



「いのちの教育」の三つの柱

自分を大切に思える気持ち(自尊感情)を育てる いのちのつながりと多様性に気づかせる いのちの尊さと人間としての生き方をしっかりと教える

の広がり

「いのちの教育」にかかわる子どもの状況

【資料編】

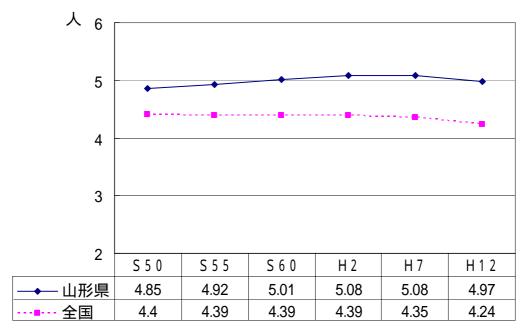
【目次】

| 1 ((((| 1 2 3 4 | 子)))) | と子核平生離 | もど家均屋の | をうちに対して | 以がこ昏昏ない 原名 翌ま | リー電手を供 | きるす。段の名 | く世るの惟 | 家 帯子推移 | 族にど移・ | のおも・・ | 状けの・・ | 況る割・・ | 世合・・ | 帯の・・ | 当推・・ | た移・・ |) ・ ・ | 人・・・ | 数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | (D) | 推・・・ | 移••• | • | • | • | • | | • | | | | | | • | 33333 |
|-----------|------------------|--------------|-------------------------|------------------|--|-------------------------------------|---|-----------------|------------------|---------------|---------|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|-------------|---------|-------------|---|---|-------------|-----------|------|-------------|---------------|--------------|-------------|--------|---------|--------|------|---|---|---|---|------------------|
| | | | 離と自人将 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 1 | 子)) | ど ⁵ ソ記記 | もの 0 n フト | 0作 | 本 走 き げ - | り 己針 - ノ | ・ 渌 レ | 運(设 | 動男げ | 能子(| 力) 1 | の の 0 | 状推歳 | 況移) | 八 | ・ン | ・ド | ・ ボ | · | ・ ル | · ·投 | ・ | • | • 1 | | · 歳 | • | • 1 | | ・ 歳 | • | • | • | • | • | |
| ((((| 1 2 3 4 |) | が幼子子学子の | 児の だも | きないこと | 基状の色 | ト 夏 主 注 う | 内导舌然 | な間体体 | 生の験験 | 活国((| 習際全全 | 慣比国国 | (較) | 全割っ | 国・・・合て |)・・・のい | ・・・推る | ・・・・移も | · · · · (の | ・・・・全の | · · · · 国割 | ····) | • | ・・・・・全 | · · · · · · 国 | | • | | | | | | | | | 33333333 |
| 5 ((((| 1 2 3 4 | 子)))) | 朝朝 りり | も食食食食 | りをきります。 | 食食性寺住 | こべと引と | 関る一帯一 | す割緒(緒 | る合に山に | 状(食形食 | 況山ベ県ベ | 形る)る | 県 か か |) (. (| 山 · 山 | ・形・形 | ・県・県 | | | | | | | | • | • | • | | | | | | | | | 3 3 4 4 |
| 6 | | 4 | 死 [生 | 二屆 | 2017 | t 2 | 5 | 大 | 況. | 乃 | 7 S | 音 | 謶 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (| 1 |) | じい不可中 | じめ | 5 交 ! | 佬 生 | 巨位 | 牛乳 | 数徒 | 及数 | び及 | 出び | 現出 | 率現 | の率 | 推の | 移推 | 移 | (| Щ | 形 | 県 | !) :立 | ・高 | · · | ・・学 | · · !校 | | | • | | | | | | • | 4 4 4 |
| 8 (((| 1 2 3 | 勤))) | 労 フ 卒 新 | 観・ サギ視 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 載 ター タン タン シン アン | と さん これ | 鼠紋付哉 | に及す者 | かびるの | か割 離 | わ合就職 | るの職率 | 状推もの | 沢 移進推 | (学移 | 山 も ・ | 形 し・ | 県な・ | か・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 公 つ ・ | 立 た ・ | 高者・ | 等」・ | 学 の ・ | 校割・ | : 合 ・ | 業 の ・ | 者推・ |) 移・ | • | | | | | | 4 4 4 |
| 9 ((((| 1 2 3 4 | 少)))) | 年刑虐虐被 | 化 去 寺 丰 | 化しまます | り炎炎皆の | 見手受りなる | 全 数寸 见 干 | 生生生 | 待人数件別 | の口の数構 | 状比推の成 | 況の移年割 | 推(次合 | 移山推(| (形移全 | 山県(国 | 形)全) | 県国 |) | | | | | | • | • | • | | | | | | | | | 4 4 4 4 |
| (| 1 |) | 人 1 性原 | 0 崩 | 熨化 | ť | D, | 人. | \mathbf{L}_{i} | 妊 | 娠 | 中 | 絶 | 率 | の | 推 | 移 | | | | | | | | • | | | • | | • | | | | | | • | 4 |

1 子どもを取り巻く家族の状況

(1)子どもがいる世帯における世帯当たりの人数の推移

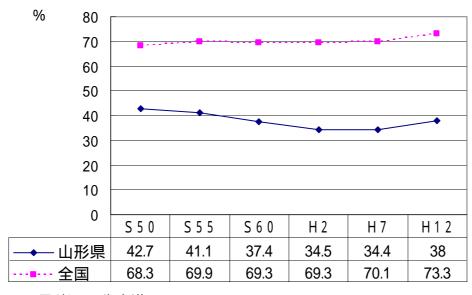
資料:総務省「国勢調査」



子ども:18歳未満

(2)核家族に属する子どもの割合の推移

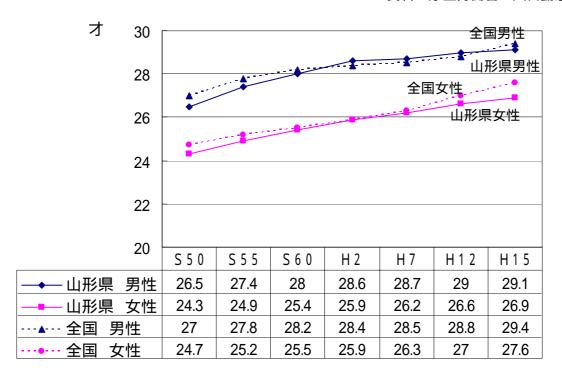
資料:総務省「国勢調査」



子ども:18歳未満

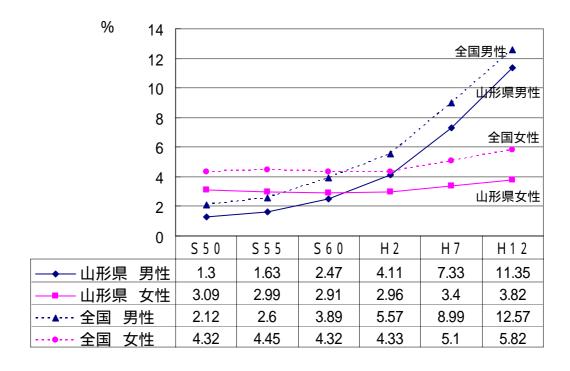
(3)平均初婚年齢の推移

資料:厚生労働省「人口動態統計」

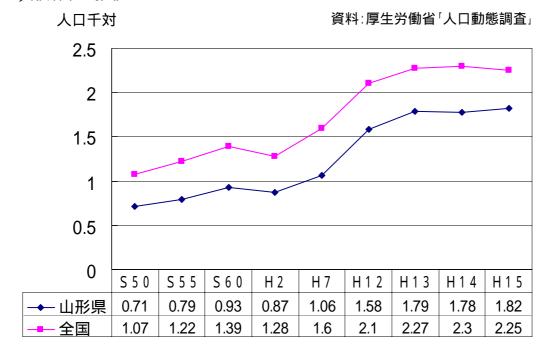


(4)生涯未婚率の推移

資料:総務省「国勢調査」



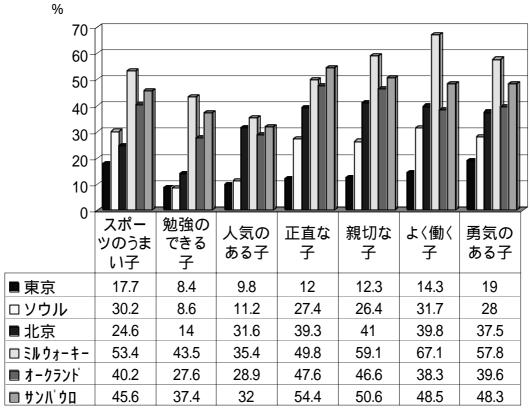
(5)離婚率の推移



2 子どもの自尊感情にかかわる状況(国際比較)

(1)自己評価

資料:ベネッセ教育研究所「モノグラフ・小学生ナウ 第5回国際教育シンポジウム報告書」 95年調査

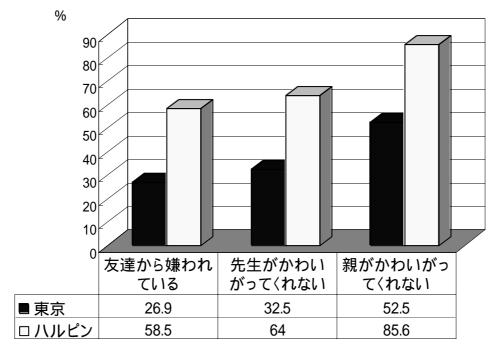


[「]とてもあてはまる」割合

以下(1)~(3)のグラフについては、日本の学齢で言えば小学校 5 年生(10~11歳)を対象として、5 か国((2):4 カ国)の約 4、600名((2):約 3,400名)に対して行われたアンケートの調査結果である。

(2)人間関係の中での意識

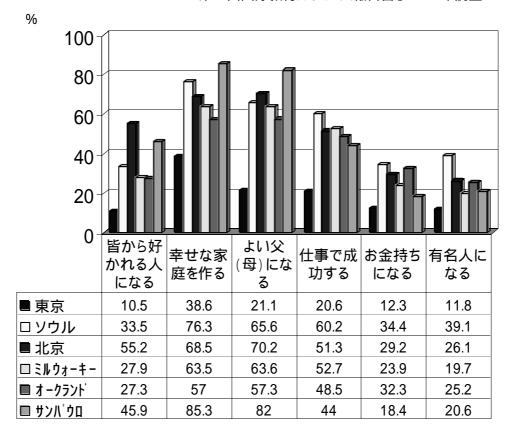
資料:ベネッセ教育研究所「モノグラフ・小学生ナウ」Vol_12-4 「第3回国際比較調査」 1992年



「まったくそう思わない割合」

(3)将来の見通し

資料:ベネッセ教育研究所「モノグラフ・小学生ナウ 第5回国際教育シンポジウム報告書」 95年調査

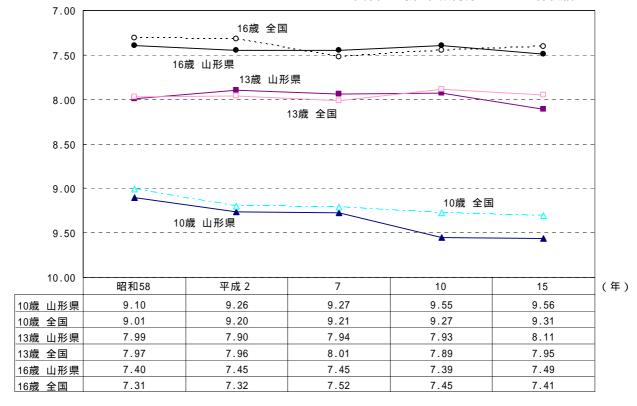


「きっとそうなれる」割合

3 子どもの体力・運動能力の状況

(1)50m走記録(男子)の推移

資料:山形県教育庁スポーツ保健課



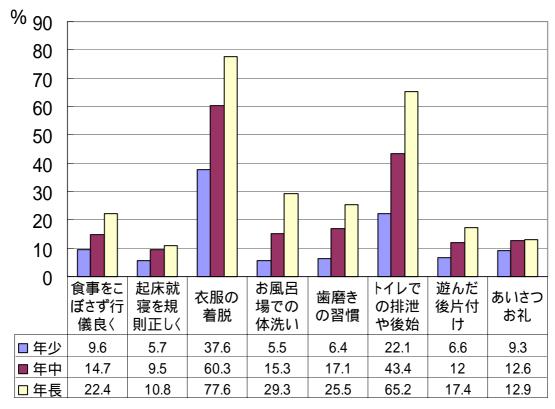
(2) ソフトボール投げ(10歳) ハンドボール投げ(13歳・16歳) 記録(女子)の推移 資料: 山形県教育庁スポーツ保健課

(m) 17.50 17.00 16.50 16.00 15.50 △ 10歳 全国 15.00 ▲ 10歳 山形県 14.50 O 16歳 全国 16歳 山形県 14.00 13歳 全国 13.50 ■ 13歳 山形県 13.00 昭和58 平成 2 7 10 15 (年) 17.29 10歳 山形県 15.73 15.32 14.49 14.83 10歳 全国 17.32 16.53 15.37 14.57 15.19 14.67 14.04 13.55 13歳 山形県 15.71 13.19 15.44 14.94 13歳 全国 14.43 14.10 13.75 16歳 山形県 16.44 15.37 14.90 13.77 14.19 16.69 16.23 14.49 16歳 全国 15.68 15.12

4 子どもの生活に関する状況

(1)幼児の基本的な生活習慣(全国、平成15年)

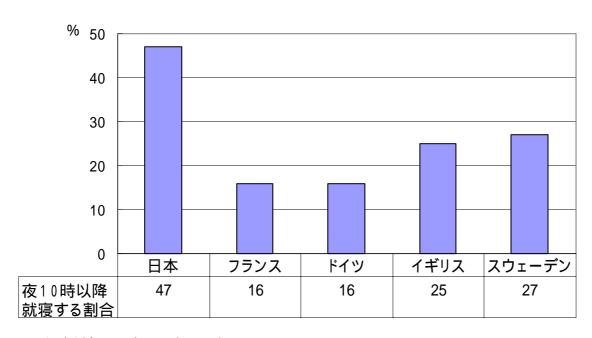
資料:ベネッセ教育研究所「第2回子育て生活基本調査」



「完全に一人でできる」割合

(2)幼児の就寝時間の国際比較(平成16年)

資料:P&Gパンパース赤ちゃん研究所

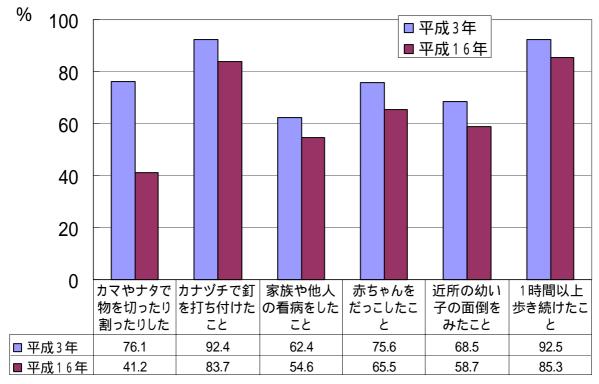


調査対象 日本: 0歳~4歳

他国: 0歳~3歳

(3)子どもの生活体験(全国)

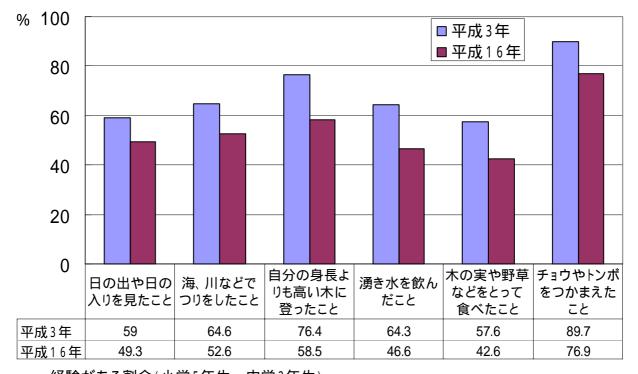
資料:川村学園女子大学子ども調査研究チーム 「子どもたちの体験活動等に関する調査研究」



経験がある割合(小学5年生~中学2年生)

(4)子どもの自然体験(全国)

資料:川村学園女子大学子ども調査研究チーム 「子どもたちの体験活動等に関する調査研究」

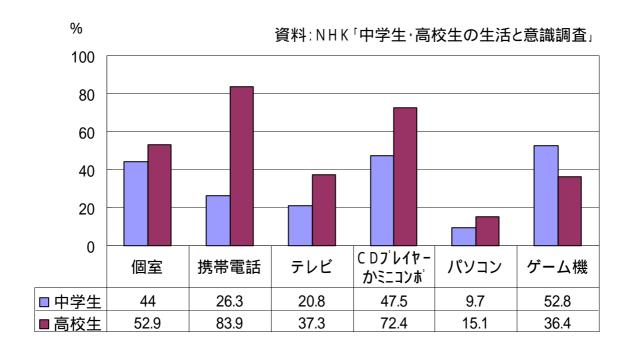


経験がある割合(小学5年生~中学2年生)

(5)学習塾に通っている生徒の割合の推移(全国)

資料:NHK「中学生・高校生の生活と意識調査」 % 60 50 40 30 20 10 0 S 5 7 S 6 2 H 4 H 1 4 中学生 39.2 48.5 56.2 53.2 10.4 高校生 9 16.3 18.2

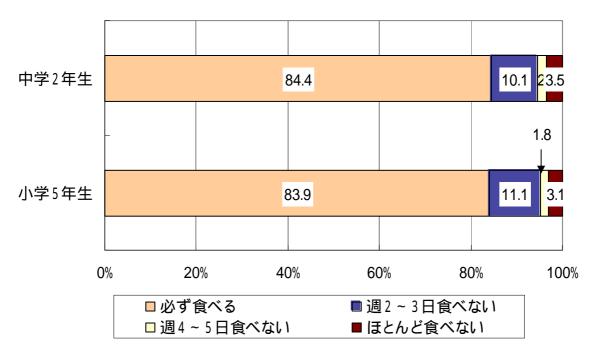
(6)子どもが自分専用として持っているものの割合(全国、平成14年)



5 子どもの食に関する状況

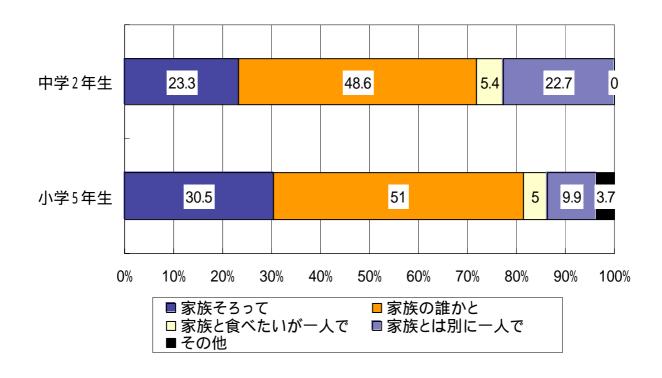
(1)朝食を食べる割合(山形県、平成12年)

資料:山形県教育庁スポーツ保健課「児童生徒の食生活等実態調査」



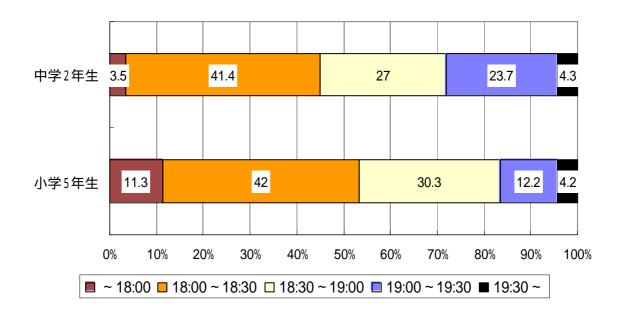
(2)朝食を誰と一緒に食べるか(山形県、平成12年)

資料:山形県教育庁スポーツ保健課「児童生徒の食生活等実態調査」



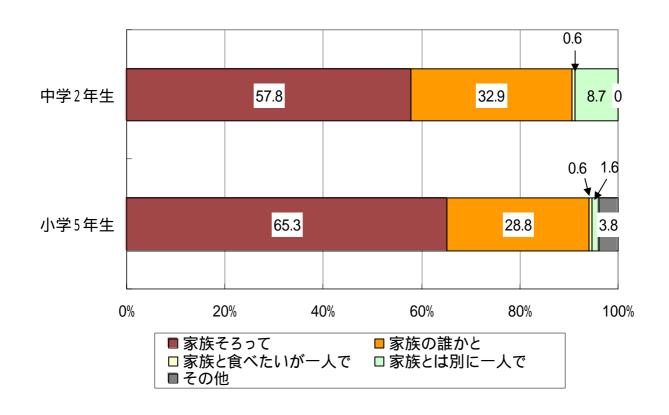
(3)夕食の時間帯(山形県、平成12年)

資料:山形県教育庁スポーツ保健課「児童生徒の食生活等実態調査」



(4) 夕食を誰と食べるか(山形県、平成12年)

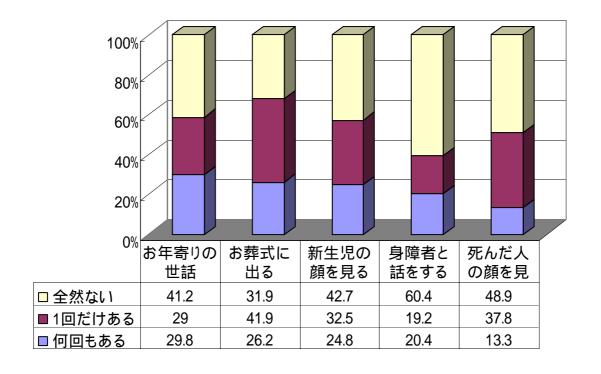
資料:山形県教育庁スポーツ保健課「児童生徒の食生活等実態調査」



6 生死に関する状況及び意識

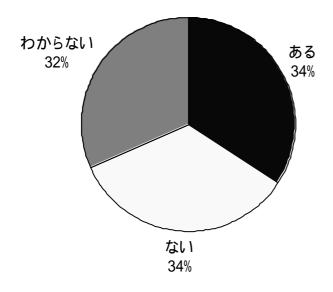
(1)生や死との出会い(全国の小学生、平成6年)

資料:ベネッセ教育研究所 「モノグラフ・小学生ナウ Vol.14-5」



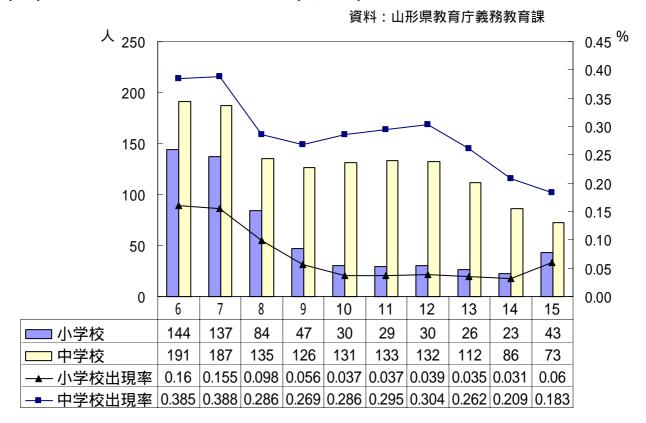
(2) 一度死んだ人が生き返ることがあるか(首都圏の小学生、平成13年)

資料:日本女子大学教授 中村博志「死を通して生を考える教育」

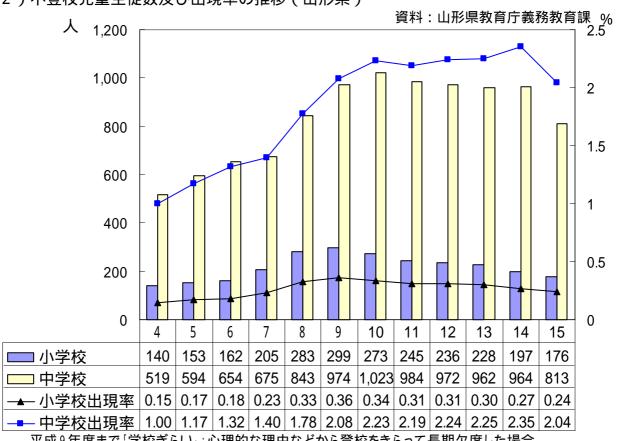


7 いじめ・不登校・中途退学の状況

(1)いじめ発生件数及び出現率の推移(山形県)



(2) 不登校児童生徒数及び出現率の推移(山形県)



平成9年度まで「学校ぎらい」: 心理的な理由などから登校をきらって長期欠席した場合 平成10年度以降「不登校」: 心理的・情緒的理由や社会的要因・背景などにより長期欠席した場合

(3)中途退学者数及び中退率の推移(山形県、公立高等学校)



8 勤労観・職業観にかかわる状況

(1)フリーター数及び割合の推移(山形県、公立高等学校卒業者)

資料:山形県教育庁高校教育課

| | 12年3月卒 | 13年3月卒 | 14年3月卒 | 15年3月卒 | 16年3月卒 | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| フリーター | | | | | | |
| 数(人) | 98 | 76 | 92 | 115 | 68 | |
| 割合(%) | 0.95 | 0.74 | 0.90 | 1.14 | 0.69 | |

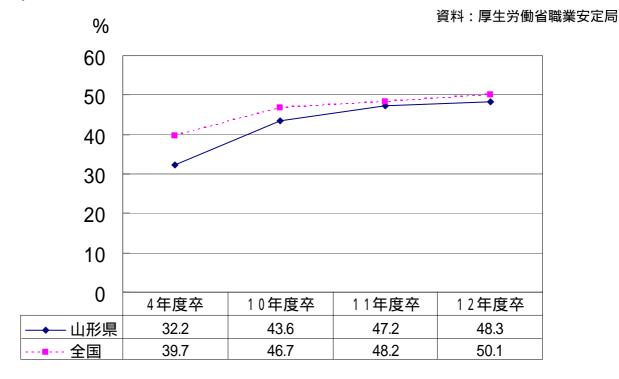
(2)卒業者数に対する「就職も進学もしなかった者」の割合の推移

資料:文部科学省「学校基本調查」

| | 12年3月卒 | 13年3月卒 | 14年3月卒 | 15年3月卒 | 16年3月卒 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| (人) 山形県 | 617 | 593 | 708 | 747 | 592 | |
| (%) | 4.3 | 4.2 | 5.1 | 5.3 | 4.4 | |
| 全国(%) | 10.0 | 9.8 | 10.5 | 10.3 | 9.7 | |

^{* 「}就職も進学もしなかった者」とは、家事手伝い、自宅浪人、外国の大学等に進学した者、進路が 未定であることが明らかな者をいう。「一時的な仕事に就いた者」(アルバイト、パートなど)を含む。

(3)新規高卒就職者の離職率の推移

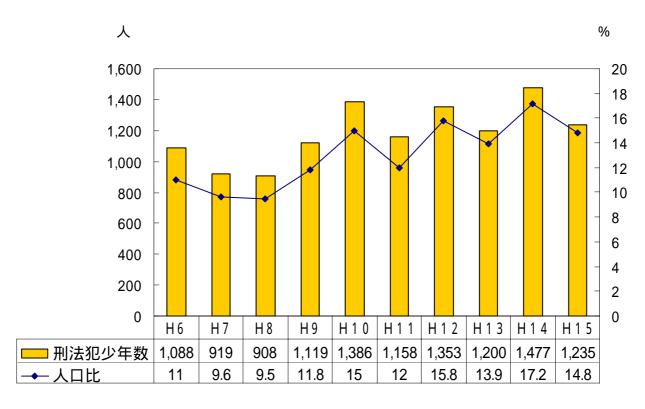


卒業後3年以内に離職した者の割合

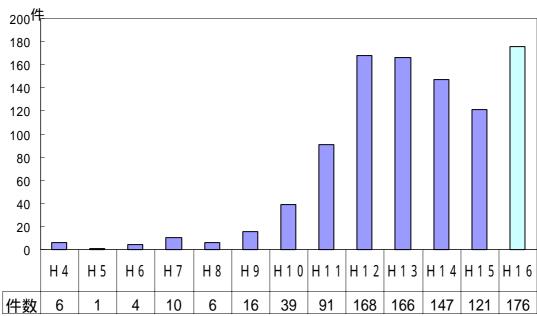
9 少年犯罪、児童虐待の状況

(1)刑法犯少年数、人口比の推移(山形県)

資料:山形県警察本部生活安全部少年課



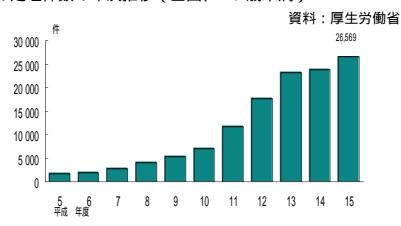
(2) 虐待相談受付数の推移(山形県、18歳未満)



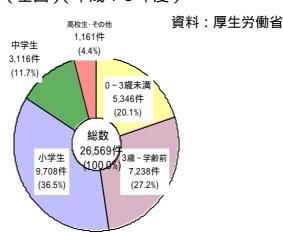
資料:山形県福祉センター

平成16年度については、1月末現在の状況

(3)虐待相談の処理件数の年次推移(全国、18歳未満)



(4)被虐待者の年齢別構成割合(全国)(平成15年度)

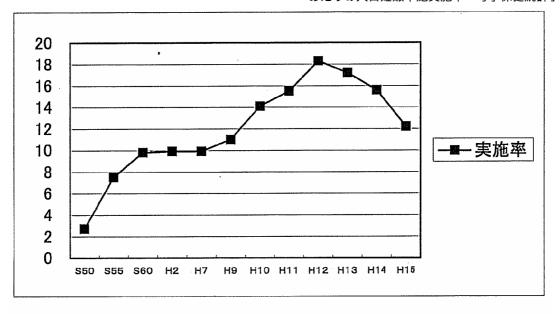


45

10 人工妊娠中絶、性感染症の状況

(1)10歳代の人工妊娠中絶率の推移

山形県の15歳以上20歳未満の女子総人口千人 あたりの人口妊娠中絶実施率「母子保健統計」

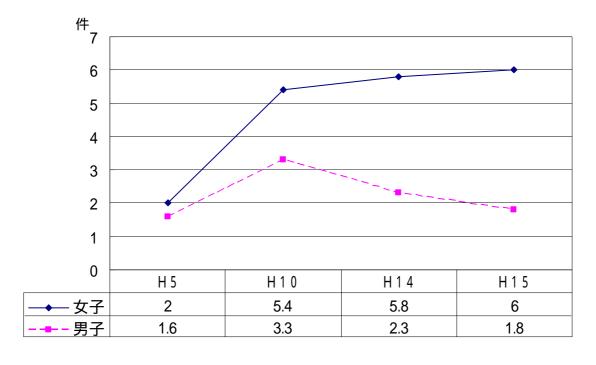


| 年 | S50 | S55 | S60 | H2 | H7 | Н9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| 件数 | 122 | 308 | 366 | 399 | 383 | 429 | 536 | 575 | 614 | 602 | 545 | 402 |
| 実施耳 | 2.7 | 7.5 | 9.8 | 9.9 | 9.9 | 11.0 | 14.1 | 15.5 | 18.3 | 17.2 | 15.6 | 12.2 |

全国7位 全国3位 全国7位 全国6位 全国12位 全国23位

(2)性感染症の推移(クラミジア感染症)

山形県内15~19歳性器クラミジア1医療機関あたり 報告数(感染症発生動向調査 H15)



「いのちの教育」の指針

平成17年3月 発行

編集・発行 山形県教育委員会

問合せ先

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

山形県教育庁総務課 企画調整班

Tel.023 - 630 - 2907 / Fax.023 - 630 - 2998

ホームページ http://www.pref.yamagata.jp/

Eメールアドレス kyoikusomu@pref.yamagata.jp

本書中のイラストは、 C MPC「学校のイラスト」1~4巻を使用しています。

